

## 会議の概要

議長

定刻になりましたので、ただ今から平成29年4月、第13回総会を開会いたします。なお、本日の会議において農業委員会等に関する法律第29条により農地利用最適化推進委員の出席を求めています。出席農業委員会委員は、14名中14名出席、定足数に達しており、総会は成立しております。

出席を求めた農地利用最適化推進委員の出席人数は9名です。

開会時間は午後1時31分です。

質疑等は、挙手の後、許可を得て、議席番号、氏名を名乗ってから行うようお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方はマナーモードに切り替えるか電源をお切りいただきますようお願いいたします。

続きまして、日程1 議事録署名委員の指名ですが、席次の順により逐次署名委員とすることとなっております。議席番号12番横瀬委員、13番山田委員をお願いいたします。

それでは、議事に入る前に事務局から話があります。

事務局

当初日程6報告第2号ということで計画されていた農地法第4条の許可処分取消申請について、取下げがありましたので、議事日程から削除いただきたい旨提案いたします。

議長

只今の事務局の提案にご異議ございませんか。

(一同異議なし)

議長

それでは、議案から日程6報告第2号を削除願います。では日程に従い議事に入ります。

日程2 議案第1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書審議についてを上程いたします。

申請番号1番について事務局より説明願います。

事務局

それでは、議案第1号申請番号1番について説明いたします。

(申請番号1番の内容について、記載事項を読み上げる。)

農地区分は農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地、第2種農地にあたりと判断いたします。

なお、調査地区は竹沢地区となります。

議長

ありがとうございました。それでは、議案第1号申請番号1番の現地調査について、竹沢地区担当委員より報告をお願いします。

竹沢（栗島

竹沢地区推進委員栗島が調査報告します。現地調査は、4月21日、竹沢地区農業委員2名と推進委員2名で行いました。申請場所ですが、国道254号線旧道を寄居町方面に進み、さくらぎ苑を過ぎ、いし本

食品の南側になります。太陽光発電設備は資材置き場跡地で行うそうですが、検針のための通路がないので、本申請地を管理通路として申請されました。申請地の現状は畑と畑の畔のようになっている部分で、途中までは馬入れになっております。周囲の農地に影響ないと思われ  
ます。

議長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いします。

(意見・質問なし)

議長 特にないようですので、採決いたします。議案第1号 申請番号1番について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第1号 申請番号1番について、原案のとおり許可相当として埼玉県知事に送付いたします。

続きまして、日程3 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書審議についてを上程いたします。

申請番号1番について事務局より説明願います。

事務局 それでは、議案第2号申請番号1番について説明いたします。

(申請番号1番の内容について、記載事項を読み上げる。)

農地区分は農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地、第2種農地にあたりと判断いたします。

なお、調査地区は八和田地区となります。

議長 ありがとうございます。それでは、議案第2号申請番号1番の現地調査について、八和田地区担当委員より報告をお願いします。

12番 議席番号12番横瀬が調査報告します。現地調査は、4月22日、八和田地区農業委員5名と推進委員3名で行いました。申請地は県道熊谷小川秩父線と県道菅谷寄居線が交差する奈良梨交差点の西側になり、平成27年に太陽光発電設備が設置された場所と蕎麦屋との間になります。耕作を行っていませんが、周辺農地への影響はないと思われ  
ます。

議長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いします。

(意見・質問なし)

議長 特にないようですので、採決いたします。議案第2号 申請番号1番について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第2号 申請番号1番について、原案のとおり許可相当として埼玉県知事に送付いたします。

続きまして、日程4 議案第3号 平成29年度農繁期標準労働賃金について、事務局より説明願います。

事務局

議案第3号について、説明いたします。これは農繁期における各農家の農作業賃金を決める際の参考としてご利用いただくために、あくまでも標準額としてお示しをするものでございます。【議案第3号参考資料1をもとに朗読】。資料提供者につきましては、認定農業者2名、組合組織3団体です。本年度の提案についてでございますが、提出されてものの平均額を丸めたものを案として策定いたしました。

議長

ありがとうございました。この件につきまして意見・質問のある方は挙手をお願いします。

1番

議席番号1番清水です。自分が代表を務める組合の単価と思われるが、30年前に組合が発足した当時から価格の見直しをしていないので他よりも非常に安い。よって、平均額にすると昨年よりも下がってしまっているのが心配である。さらに地域以外の方から作業を頼まれるのもない状況です。近々集まりがあるので改定の提案をしてもよいのかなと思う。

事務局

あくまで標準労働賃金の参考価格になります。考え方として二通りあると思います。一つは30年前から価格を上げていないところ、受託を主体に行っているところもあることから、多い単価を採用し標準とする方法。もう一つは平均していく方法。いずれの方法をとっていくのが良いのか審議していただければと思います。

8番

議席番号8番の根岸です。小川町の農地は圃場面積が狭かったり起伏があったりで作業効率が悪い。その辺を踏まえれば畔塗りは上げ、それ以外は昨年同額でよいのではないかと思います。担い手の方はそれなりに生計を立てなければならないのでその点からもそう思います。

13番

議席番号13番の山田です。私も根岸委員と同じ考えで、一番低い金額は除外して考えた方がよいと思います。また、農業から離れていく方も増えている中で、賃金が下がるのは働く意欲がなくなってくると思うので、昨年同様もしくはプラスアルファを見てもよいと思います。

6番

議席番号6番の田端です。提案された金額は高すぎると思う。自分の所有する機械は大型の物であり、各作業時間もわずかである。わず

かの作業にもかかわらず、日当的な金額をもらうのは気が引ける。

八和田（高橋

八和田地区推進委員の高橋です。私は昨年自分での耕作が難しかったので、作業を人にお願ひしましたところ、金額がかさんで収穫したものを考えると赤字になった。その点からすると委託金額は安いほうが良いと思う。

1 1 番

議席番号 1 1 番千野です。農産物価格は安くなっており、遊休農地化を避けるためにもなるべく安くして頼みやすくしたほうが良いと思う。

1 2 番

議席番号 1 2 番の横瀬です。自分は受託している側です。大型機械であればさほど時間もかからないであろうが、自分の機械は小型なので時間がかかる。また、大小にかかわらず、故障した際の修理費は高額になるのでわざわざ人の家の圃場まででは割に合わないの、賃金はそれ相当の金額が良いと思う。

1 番

議席番号 1 番清水です。全体的に昨年並みとし、畔塗りは単価を上げた方が良くと思いました。耕運と代掻きでは、代掻きの方が神経を使うので高くてもよいと思います。

議長

それでは意見もでそろったようですので、採決に入ります。議案第 3 号平成 2 9 年度農繁期標準労働賃金について、全体を昨年並みとし、畔塗りは提案のとおり単価を上げることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、畔塗り以外の金額は昨年同額、畔塗り金額は提案金額で公表いたします。

続きまして、日程 4 報告事項に移ります。報告第 1 号について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

報告第 1 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について報告いたします。

(申請番号 1 番から 3 番の内容を報告する。)

これにつきましては、会長専決により書類を受理しました。以上です。

議長

ただ今の報告第 1 号について、質問、意見ございますか。

(質問・意見なし)

議長

特にないようですので、報告案件ですのでご了解ください。

議長

以上で議案はすべて終了しました。

これをもちまして、第13回小川町農業委員会を閉会します。

閉会時間午後2時25分です。